令和４年１１月２８日

第２４期

第２７回　農業委員会総会

議　事　録

苫小牧市農業委員会

令和４年１１月２８日午後２時００分、第２４期第２７回苫小牧市農業委員会総会を市役所第二庁舎２階北会議室において招集したが、出席した委員及び議事の内容は次のとおり。

農業委員　　及　川　末　男
五十嵐　堅　司
中　岡　　亮　太
丹　羽　秀　則
山　内　幸　子
今　泉　宏　治

推進委員　　寒河江　　一富
佐久間　　貴子
早勢　　光明
堀　　　　勝
山本　　まり子

事務局　　伊　藤　次　長
久　保　主　査
竹　澤　主　事
松本事務員

伊藤次長　定刻となりましたので、ただいまから第２４期第２７回苫小牧市農業委員会総会を開会いたします。

本日は、野村委員が所要のため欠席されるとの届出がありました。従いまして、本日の出席委員数は６名で、在任する委員数７名の過半数に達しておりますので、農業委員会会議規則第６条の規定により、会議が成立したことをご報告いたします。

それでは、会長よりご挨拶をお願いいたします。

＜会長　挨拶＞

会長には、引き続き農業委員会会議規則第４条の規定により会議の議長をお願いいたします。

会　　長　それでは、農業委員会会議規則第１３条の規定による議事録署名委員を指名させていただきます。３番中岡委員、４番丹羽委員にお願いします。

これより、議案審議に入ります。

報告第１号１から３「現況証明願の専決処分について」一括して事務局より説明してください。

久保主査　報告第１号１から３「現況証明願の専決処分について」

～議案書を朗読し内容を説明。

なお、１号１の当該地については市街化調整区域であり、本来なら現地調査が必要ですが、隣接地で行われていた砂利採取の終了に伴い、新たな砂利採取申請をおこなうとのことから、当該地周辺は以前の現況証明願の際に、現地調査を実施していますので、今回は現地調査を省略し、「現況証明事務処理要領」第３条第１項第５号の規定により会長専決処分したものでございます。

また、１号２及び３の当該地は市街化区域にございますので「現況証明事務処理要領」第３条第１項第１号の規定により会長専決処分したものでございます。

以上でございます。

会　　長　ただいまの報告第１号「現況証明願の専決処分について」一括してご意見、ご質問はございませんか。

（各委員から「ありません」との声あり）

特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。

（各委員から「はい」との声あり）

それでは、報告第１号については、承認することとしてよろしいですか。

（各委員から「はい」との声あり）

それでは、報告第１号については、承認することに決定いたしました。

次に、議案第１号「農用地利用状況報告について」事務局より説明してください。

久保主査　議案第１号「農用地利用状況報告について」

～議案書及び確認書を朗読し内容を説明。

会　長　だいまの議案第１号「農用地利用状況報告について」ご意見、ご質問はありませんか。

（各委員から「ありません」との声あり）

特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。

（各委員から「はい」との声あり）

それでは、議案第１号については、原案のとおり決定してよろしいですか。

（各委員から「はい」との声あり）

それでは、議案第１号については、原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第２号「令和４年度農地パトロール（利用状況調査）結果について」事務局より説明してください。

久保主査　議案第２号「令和４年度農地パトロール（利用状況調査）結果について」

～議案書を朗読し内容を説明。

なお、判定会議の結果から２筆４，７５６㎡が第１号遊休農地緑区分と２筆６，３６７㎡が第２号遊休農地と判定されました。

また、遊休農地になった場合、通常では次に「利用意向調査」を実施し、今後の対応を検討することになる流れとなりますが、この４筆については事前に所有者と面談し「利用の意向を確認」しております。その際には両者共に売買、貸借の希望は無く、今後も「農地」としての維持管理は難しいとの回答を得ていることから「非農地」と判断するものです。

今後は総会で可決後、所有者から改めて同意を得た上で農地から

除外する手続きに入る予定でございます。
　以上でございます。

会　　長　　ただいまの議案第２号「令和４年度農地パトロール（利用状況調査）結果について」ご意見、ご質問はありませんか。

（各委員から「ありません」との声あり）

特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。

（各委員から「はい」との声あり）

それでは、議案第２号については、原案のとおり決定してよろしいですか。

（各委員から「はい」との声あり）

それでは、議案第２号については原案のとおり可決いたしました。

次に、その他（１）「第２４期第２８回農業委員会総会開催について」事務局より説明してください。

久保主査　　その他（１）「第２４期第２８回農業委員会総会の開催について」
～１２月２２日（木）午後２時開催予定。

会　　長　　ただいま事務局から説明があったとおりとしてよろしいですか。

それでは、第２４期第２８回農業委員会総会は１２月２２日（木）午後２時から開催とすることに決定しました。

その他、事務局から何かございますか。

久保主査　　ありません。

会　　長　　その他に委員の方からは何かございますか。

（各委員から「ありません」との声あり）

特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。

（各委員から「はい」との声あり）

無いようですので総会を閉じてよろしいですか。

（各委員から「はい」との声あり）

それでは第２４期第２７回農業委員会総会を閉会いたします。

ご苦労様でした。

（午後２時１５分閉会）

以上、会議の顛末を記録し、後日に証するためここに署名捺印する。

議　　長　　　　　　　　　　　　　　　　印

委　　員　　　　　　　　　　　　　　　　印

委　　員　　　　　　　　　　　　　　　　印